

平成21年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第2回）

日時：平成21年7月17日（金）

14:00～16:00

場所：本庁舎5階 特別会議室A

（委員長）

皆さま、こんにちは。お暑いところ、ご苦労さまでございます。それでは、議題に沿って進行してまいりたいと思います。

まず、議題の1は、北九州市立大学平成20年度の財務諸表の説明、決算報告及び業務実績についてでございます。つきましては、財務諸表及び決算報告につきまして、大学のほうからご説明をお願いいたします。

《大学事務局より、「財務諸表及び決算報告」について説明》

（委員長）

ありがとうございました。財務諸表等の説明、そして決算報告等についてございました。ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

まず、最初に、こちらの関係のご質問をして、その後、実は、私どもは前回配布していただきました評価調書、これの提出が7月22日ということでございますので、これについてのご質問、前回説明のありました実績報告についてのご質問等があるだろうと思いますので、それを後ほどいたしたいと思います。

それではどうぞ、まず最初のほう、何か委員の方、ご質問があれば。

（委員）

まず、資料の1-2の分で、人件費が1億7,700万ほど前年に比べて増えているのですが、これは退職金が増えたということによろしいのですか。

（大学事務局）

はい、退職金が1億7,500万ありますので。

（委員）

退職金については、その都度、市のほうから運営費交付金をいただくということでしたよね。それは運営費交付金に入っているということによろしいですか。

（大学事務局）

運営費交付金の中に入っています。

（委員）

運営費交付金は、対前年度5%カットによる減ということで、22億から5%だとちょうど1億1,400万なのですが、退職金の分の上乗せがあるとすると、ここは逆にプラスになってないといけないのでは。

(大学事務局)

いや、全体の5%カットなので、退職金の分で上乗せされているわけではないのです。2人分が9人分になったということなのですけれども、その関係の退職金が上乗せになって、運営費交付金がきたわけではなくて、前年度の5%カットで市のほうから運営費交付金がきていますので、その中で退職金を捻出しているというような状況です。

(大学事務局)

人件費分はみていただくという前提はあるのですけれども、運営費交付金総体として5%カットという形でできておりますので、額としては、形の上ではこの中に含まれてはいるのですけれども、総体としては5%減っているという状況です。

(委員)

おっしゃる意味は分かりましたが、それであれば、運営交付金の中にその退職給与引当金が具体的に含まれているということにはなりませんので、大学法人としては、退職給与引当金は別に積立てないといけないというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

(大学事務局)

いや、退職給与引当金については、積立てるとなると20数億積立てる必要があるので、そのところは一気に積立てられないような状況がありますから、今のところは市と話をしまして、退職金については毎年度の運営費交付金で措置をしますという話になっていきます。

ですから、そこについては、私どもはこのいただいた21億7,000万円の中に退職金引当の相当分が含まれているというように考えざるを得ないのです。

(委員)

それは、頭の中での整理はそれでいいのかもしれませんが、実態問題としてそういう整理にならないからですね。

私どもが単純に思っているのは、5%カットされた分とは別枠で、退職金の分が上乗せになって出てくるというふうに理解しているので、大学法人で引当金を積む必要がないと思っているのです。総額は変わらない、前年度からとにかくマイナス5%ずつ順次減らしていくんだよといったときに、その中に退職金が入っているという言い方の説明は、ちょっと矛盾だなと思います。

(大学事務局)

ですから、5%というのは前年度から5%でありますので、実質、退職引当金を除くと5ではなく、恐らく10%ぐらいになっているのでしょけれど、10%カットの中でこの大学運営をやりなさいというようなことになります。

(委員)

それでは、私はちょっと納得いかないです。運営費交付金は、私の今までの理解では、普通の運営費交付金がまずあって、それとは別枠で、退職が出たときにはその分は別枠で出てきますよという説明という理解をしていますので、そういうことでないということであれば、結局、運営費交付金全体の中で、退職金がたくさん出たときには、まずそちらを優先しなさいということになると、自由に使える運営費交付金はその分だけ減りますので。

ということは、以前に積立てておくべき退職金の分だけ、しわ寄せがきているという言い方になってしまいます。であれば、もっと前からちゃんと積立てておくべきではないかと。

退職金が出たときに、その引当金を取り崩して、運営費交付金の自由に使える金の部分が影響を受けないようにしておくというのが引当金の意味合いですから、今のようならい方をされるのであれば、引当金を取らないといけないと思います。

もちろん、一遍にとるかどうかは別ですよ。過年度債務とかいうのは、大体5年とかいうスパンでとりますから。

(大学事務局)

大きな課題として認識しておりますのが、運営資金交付金の交付ルールというのが明確に定められていないというところがあるのです。それで、退職給与分まで含んだような形で5%カットみたいな話できておりますので、その辺を次期中期計画に向けてきっちりと整理しておかなければならない問題であるとは認識しています。

(委員)

そういうふうな言い方をされると、ますます困ってしまうのですが、ルールがはっきりしてないということになれば、やはり退職給与引当金を積まないといけないのでは。

(大学事務局)

ですから、21年度からは市と話をしまして、その分については、義務的経費は必ず払わなければいけない分という形で予算付けをされております。ただ、20年度分については、もうそのもらっている中で退職引当金をまず優先をして使った上で、残りについては一般の大学運営で使ってくださいというような中で、私どもはこれでやっていきたいと思います。

(委員長)

少し整理させていただきたいのですが、独立行政法人になった当初に、そういう話はきちっとすべきことなのではないですか。

やはり、通常は退職給与引当金というのは別枠であるというのが一般的ですよ。まず、そうだろうと思うのです。そうしないと、先ほどありましたように、退職者がうんと増えたときは通常の部分がうんと減ってしまうわけですから、こういう方針でいくということ自体が、やはり、さっきおっしゃったように非常に問題があるので、なぜそれをきちっとしなかったとかというのが、少し疑問に思われます。そのところをきちっと整理しないと、我々の評価は、ちょっとそういう点で非常にとまどってしまいますから。

そこは、どうして退職給与引当金というのは別枠で措置をしないのか。ただ、もらった中でどんどん使っていけばいいんだというのでは、非常に年度によってまちまちになってしまいますかということです。

(委員)

簡単に言うと、大学はお困りになるのではないですか。

(大学事務局)

結局、今、剰余金を持っておりますので、結果的にそれを取り崩す格好になるということなんです。

(委員)

なるほど、貯金があるから。

(委員)

そういうことでいえば、極端に言うと、運営費交付金が基本的にほぼ一定であるよう、前年対比でいくら減らすとかいう、そういう考え方でいくのであれば、過去の剰余金というのは、本当は退職給与引当金の引当財源だったはずなのです。剰余金ではなくて、あれは引当金として取っておかなければいけなかった分なのです。剰余金が出てないという状態なのです。私どもは、退職金が出たときには、普通の交付金とは別に上乗せで出てくるから、その分は大学として自由に使える金として、それで余った分だという認識ですから、それだから積立金として自由に積んでくださいという話なので。

今の話は、退職金が出たことによって運営費交付金で賄えない部分を以前の積立金で充当して埋めましたというだけの話ですから。本来であれば、引当金を取っておいて、引当金を取り崩して穴埋めにして、そして赤字が出ないようにするというのが本当のやり方だったのではないかなと、そう言わざるを得ないのですけど。

(委員長)

各年度でプラスが出た、マイナスが出たところを多少やりますよね。やったけど、それは本来支払うべき積立金、いわゆる将来の負債を除いてないわけです。そうでしょう。将来の負債を除いてないでずっとやっておいて、それが出たときに一遍にぼんとやる、要するにペイアズユーゴー方式というのですが、こういう一気にどんとやる。これは果たして、公立大学として一般的なのですか。

(大学事務局)

いいえ、一般的ということ言えば、大体、引当金を積んでいるところ自体が、少ないというか、ほとんどないような状況なので。

(委員長)

だからそれは、従来は公立大学ですから市のほうに頼っていればよろしかったわけですが、やはり独立行政法人としてスタートした以上は、きちっとすべきなのではないですか。その辺は、市のほうはどうなのでございますか。

(市)

先ほどからのご指摘ですが、もともと法人化が始まりました17年度、独法化の時に考えてルール化した原則は、あくまでも大学のほうの自主財源、支出見込みから自主財源を除いた不足部分を、市が運営費交付金で補てんしましょうと。それが、退職引当金を積み上げをしないということは、退職金も含めてそういう形で面倒をみましょうということから始まったのですけれども、正直、いわゆる設置団体であります北九州市の非常に厳しい財政状況というものが、平成19年度、20年度からピークが始まりまして、現実的に剰余金が結構な額たまっているという部分で、背に腹は代えられずという部分で大学に協力をお願いしました。

ただ、先ほども、先の21年度予算の話をごすべきではないのですけれども、やはりこの退職手当に関しては、年度によって退職者に大学の基本運営が左右されるというの

はまずいというところで、財政当局との取り決めで、少なくとも21年度予算からは、退職手当につきましては所要額配分、いわゆる義務的経費ということで別扱いにはできていたのですが、そもそも今回審査していただいております20年度に関しましては、市の当局のほうから大学に協力をお願いしてということです。

(委員長)

そういうことですか。だから、今おっしゃったように、むしろ大学のほうが多少かぶっている。

(委員)

お困りになるのではないかなと。

(市)

それこそ、委員がおっしゃられたとおり、困っているのは大学というのは分かりながら、剰余金が目的積立という部分で、本来、中期計画に使いたいという大学の意向は分かりながらも、とにかく大学運営全体が中期計画に貢献するという部分で20年度だけはよろしく願いますというような形になったというのが事実でございます。

(委員)

おっしゃることは分かりますけど、決算書の監査報告書が付いた注記のところでも、退職給与引当金の計上基準として、「市が交付金により財源措置するために、引当金は計上しておりません」と書いてあるから、それが事実上、大学のほうが負担してしまったということになってしまうと、この注記の方針自体が間違っていたということになってしまって、監査報告書は大丈夫かということになってしまうのです。

(委員長)

例えば、ちょっと別ですけども、私立大学の場合でも、自分のところで、例えば4割積んで、文科省の下での私学振興財団の積立金へ6割をちゃんと積むと、こういうようなことになっていないと、将来的に退職金財源がちゃんと確保できなくなってしまうわけです。

そういうことを踏まえて、これはやはり、早急にきちっとルールを決めて、そして過去の分についても、当然、今、負債を全部表へ出せというのがルールですから、そのところをきちっとしていかないとまずいのではないかなという気がしますので。

(委員)

今のおっしゃることを解釈すると、今の業務費の中にその退職金を入れておくこと自体が、本当は、決算書上は間違いだと思います。間違いと言ったら語弊がありますが、そこではなくて、臨時損失のほうに入れておいて、なぜその臨時損失が出たかということ、本来市が負担すべき予算措置を市がしてくれなかったのが、大学の負担になってしまいましたということで臨時損失に計上しておいて、以後こういうことはありませんというような注記を入れておかないと、2回目、3回目、同じようなことが出てきたときには、では、ここの決算方針は何だということになってしまいます。これは臨時特別の措置だったのだということであれば、その部分を特別損失で処理して、それでなんで特別損失かということ、市のほうの財源措置ができなかったからだと。

(大学事務局)

大学のほうとすれば、今、21億7,000万の運営費交付金をもらっていますが、これは先ほど言ったように、1億7,700万については、優先的にもうそこに退職金用という形でもらっているのだと。それ以外でやりくりをやっているというような考えでやっておりますので。

(委員)

だから、そういうご説明をいただくのだったら、引き当てを取ってくださいということになってしまいます。

(委員)

もう一つ、やはり気になるのは、今の臨時措置だというお話でしたけれども、取り決め以外の例外とか臨時とかは、やはり状況によって起きてくることはあるとは思うのですが、その臨時措置の判断をする時の手続きですとか、例えば私たち評価委員への報告だとか、ご説明とかというような、そういう例外措置が出てきたときのマネジメントの部分というのは、別途決められておいたほうが、この先、何があるか分からないような世の中なので。

(委員)

だから、私が言いたいのは、その臨時損失が毎年出たりとか、2、3年に1回出てくるのだったら、引当金をとらなくていいのかという話になると思いますが、今回はこれ1回限りですよというのであれば、やはり本当は、私が申し上げたような処理にならないといけないだろうと思います。

(大学事務局)

法人化当初から、17年度、18年度、19年度については、きっちり退職引当分はいただいておりますし、21年度につきましても予算措置をいただいておりますので、この20年度だけがちょっと特別だったという形になっておりますので、そういう意味では特別損失の区分のほうがよかったのかもしれないです。

(委員)

そうでしょう。趣旨的には臨時損失で、本来もらえるものがもらえなかったということで。極端に言うと、運営費交付金収益を上乗せで取りあえず1回立てておいて、もらえなかったから、貸倒損失ではないですけど、そんな感じで臨時損失に立てるとかですね。

でないと、おっしゃるのは分かりますけども、総額でもらって、このうちまず優先的に当てましたとかいう話をしだすと、もう、ひも付きではなくなってきました。ではどうにでも色を付けられますよねということになってくると、ではもう、引き当てをとらないと駄目ですねと言うしかなくなってきましたので。あくまで、別枠という運営ルールですから、総額でもらった中から優先的にというご説明をされると、こちらとしては、もう先ほど申し上げたように、色が付いてないお金であれば、優先的とかどうか、そういうことはもう言っていられないということになってしまいますので。最終の決算は変わらないのですが、ただ、過去の利益は、本当にそれでよかったのかなと。

(委員長)

だから今回は、まず、今後のことについては、先ほどご説明がありましたように、ちゃんと市のほうでお考えいただくということで、大体よろしいわけですね。そこで、今回のこの事務的な処理が、市としては、これでいくしかないのかどうか、よろしいのかどうかということですね。

(市)

先ほど、退職手当につきましては、21年度以降は義務的経費で市がきちっと措置するという方針が固まっておりますので、事これに関してはよろしいかとは思いますが。

(委員長)

なるほど。そういうことで、その辺どうですか。

(委員)

だから、先ほど申し上げた、臨時特別な市の要請による協力による損失だということで、1回整理して、それが業務経費に入るのはちょっとどうかなどは思いますけども、それは最終の利益に影響はないので、評価委員会としてはもうよろしいのでは。

(委員長)

これで、はい、分かりました。

(委員)

あくまで、措置されるんだということを大前提とすれば、そういうことになります。

(委員長)

はい、分かりました。では、そういうことで。

もう一つ、関連してちょっと。先ほどのご説明で、退職者が前年2名だったのが9名になったと。だから増えたのだというお話でしたね。資料の1-3、14ページは、20年度の支給人員が11になっているのです。

(大学事務局)

すみません、2人から9人だったというのは、定年退職がという意味です。

(大学事務局)

普通退職と定年退職がございまして。

(委員長)

両方合わせて11と、分かりました。では定年退職が9名、臨時の人が2名ということで、分かりました。

それで、その方たちの平均的な勤続年数というのはどのくらいですか。定年退職が9名いますでしょう。何を申し上げているかということ、平均したら、これは1人1,590万くらいです。これが通常の水準からいってどうなのかということ。

(大学事務局)

今回、国際環境工学部の先生方はもともと短いので、定年とはなっていますが、金額的

には大きくない状況です。

(委員長)

だから、平均勤続年数が何年なのかというのを知りたいわけです。

(大学事務局)

手元に資料がございませんので、また次回にでも改めて、ご提示させていただきます。

(委員長)

分かりました。大体 11 人で平均 1,590 万ですから、どのくらいの年数かなと思ったわけです。

では、退職給与引当金について、21 年度からはきちっとして、別途に積み立てのような形で、市もご配慮いただけるということですから、一応、そういうことにいたしまして、ほかに何か、委員の皆様、どうぞ遠慮なく。

(委員)

あと 2 点だけ、ちょっとよろしいでしょうか。

1 - 3 の資料の 3 ページで、今度は目的積立金取崩額なのですが、これは取り崩す金額の計算は、何かルールがあるのでしょうか。

(大学事務局)

もともと予算のときに、学部再編でありますとか、あるいは学生の支援でありますとか、中期計画に計上している事業として、先ほど予算対比でご説明申し上げましたように、トータルで 3 億 9,800 万円取り崩すという予定でございました。実際、それに該当するようなものを決算ベースで引き落としたものが、1 億 5,000 万円になったということです。

(委員)

ちょうどゼロになるように取り崩したらいいのではないかなと思っただけですから。

それと、監事の方の監査報告書の、監事のお名前が奥先生から変わっているのは、3 月末が任期だからということなのですね。

(大学事務局)

はい、3 月末で変わりました。

(委員)

はい。私が確認したかったのはこれだけです。

(委員長)

ありがとうございました。ほかに。

(委員)

資料の 1 - 2 でご質問したいのですが、教育機関にあまりお金のことを細かく言うのはいかがなものかとは思いますが、受託研究費と受託事業費がともに減ってございますよね。独立行政法人になったときに、市からも 5 % カットされるし、この辺りをどん

どん増やしていきましようというような趣旨が多分あったと思うのですが、これについて何か特別な事情があったとか、来年度に引き継ぐようになって今年はなくなったとか、そういうのがあれば。

(大学事務局)

受託研究費については、どちらかというと民間の景気に左右されやすいというのがあります。受託研究とか外部研究というのは、トータルは増えているのです。国からのお金であるとか、その辺のお金は増えているのですが、民間はどうしても厳しくなっておりますので。

(委員)

民間の分が減ったということですね。

(大学事務局)

そうです。

(委員長)

どうぞ。ほかに。

(委員)

今の受託研究費の資料は、どこかに詳しいことが何か出てくるのですか。受託研究費はどこからいくらみたいな形が、どこかに出てきますか。

(大学事務局)

前回、学長がお話した中で、全体のトータルの話は、6億になっているという話が出ていたと思うのですが、目標が5億でしたけども6億になっていますというような。

(大学事務局)

学長が配った資料によりますと、外部研究資金の推移というのが、右下に19ページと書いてありますけれど、この上の表です。ここに外部研究資金の推移というのがあります。全体で、昨年度5億2,700万円が、20年度は6億2,300万円という形でできているということになります。

(委員長)

それでよろしゅうございますか。

ほかに、本日の決算報告に関連して、よろしゅうございますか。

それでは、もし、またありましたら、後ほどお願いすると言いたしまして、私どもは評価調書を、とにかく来週の幾日かまでにやらなくてははいけませんから、これは厳しゅうございますので、それに関して何かご質問がございましたら遠慮なくお願いします。どんなことでもいいですから。

(委員)

種類にすると4つなのですが、まず1つ、 を付けられている部分で、読んだところ、結構勢いがあるというか、頑張っているんだと言われたところはそうなのかと思ったので

すが、もう一つ、どこが なのかが分からないところが幾つかあって、そこをちょっとご説明いただけたらと思うのですが、いただいた資料の6ページですか。中期計画の3番です。

(大学事務局)

ここを にした理由ですか。

(委員)

はい、基盤センターのひびき分室の設置という、設置したということと人数とかは書いてあるのですが、どこが というのか、どこの部分をそういうふうに残らいいのかわせてください。

(大学事務局)

年度計画でも設置するとは言っているのですけれども、もともと当初、ひびきの分室の設置の計画はなかったのです。中期計画では、ただ「(仮称)共通教育センター」を設置するというので、北方の分だけを想定していたわけです。ということで、ずっとその作業を進めてきたのですけれども、それに加えてひびきの分室をつくることになったという意味で、多少業務における重みというものを、少し配慮して書かせていただいています。

(委員)

では、もう年度計画そのものがもう の部類に進んでいるという、それをやったからもう なんだということなのですね。

(大学事務局)

はい、これ自体がかなり。もともと、キャンパスが違うところで横断的な基盤の組織をつくるということ自体が、かなり大学としても画期的な試みだったということもあって、それで、ここは にさせていただいたということです。

(委員)

分かりました。それから、25ページの47番です。たくさん書いてあるのですが、右左で並べて見ると、書いてあることがそのままできたのかなというぐらいで、どこら辺が になるのかが。

(大学事務局)

社会人の積極的な受け入れの関係なのですけれども、これも先ほどと似たような話になるのですけれども、特に、中期計画をつくる当初、想定していなかったのが地域創生学群なのです。それで、昼夜開講制を見直すという形では上がっていたのですけれども、では具体的にそれをどういうふうな形でさばっていくかということは、全く決まっていなかったのです。新しい学部をつくるような形でクリアしていく、あるいは昼夜間一貫した開講をやるだとか、社会人をこの中で受け入れていって、夜間特別枠をつくっていくだとか、これも大学としては非常に重みのある取り組みをやったということで、 にさせていただいています。これは、当初予定のなかったことのプラスアルファの、かなり重要な大きな部分だというふうに認識しての です。

(委員長)

その場合に、この実施状況のところにそういうことが、むしろ明記されていいのではないのでしょうかと思うのです。だから、当初予定にはここまで踏み込んでなかったのが、ここまで当初の計画をさらにあれして実施しているのだというのがあれば、分かるのです。ほかにもそういうのがいっぱいあるのです。

(委員)

同じように、27ページの52番です。

(大学事務局)

トラブルやハラスメントの関係ですね。これは初めての事業なのですけれども、実施状況の2番目の丸のところに、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げたということで防犯対策、特に防犯対策講演会だとか、ゼミを通して先生方に直接担当教員から注意を促したり、あるいは防犯ブザーをもう全員に配布したとか、あるいは教員と職員が一緒になって夜の見回りをやったりだとか、そういう取り組みを非常に、初めてやったというようなことで にさせていただきます。

(委員)

そう言っていただければ分かります。それと、32ページの中期目標の61番の分です。ここもたくさんは書いてあるのですけども。

(大学事務局)

これも、地域創生学群です。先ほどと同じ趣旨でここは にさせていただきます。想定外の事業です。

(委員)

想定以上に進んでいるということですね。

続きまして、最後ですが、72ページの148番です。148番で、ここに申請・獲得状況のチェックと入っているのですが、これは具体的に申請件数とか獲得件数とかいうのはあるのでしょうか。単純に言うと、申請を促してチェックをやりますというだけで、そうしましたというふうに書いてあるとしか読めなくて、では具体的にどの程度やられたのかというのがもし分かれば。

(委員長)

この科研費はその上の147のところの、右側の下から2段目が科研費ですね。

(委員)

上下並べて見ればよかったですね。これの下から2番目がそうなんですね。独立項目なので、何かもっと大きなことかと。

(大学事務局)

全くそうです。

(委員)

分かりました。それから、少し前に戻って、23 ページの中期目標 41 番です。広報体制の強化ということで、年度計画の最初の丸の部分については、「独自の広報活動を効果的に実施する」とあって、その次の実施状況のところは、最終的にただ単に並べて、効果的に実施したということで、では、中身は具体的に何をどういうふうに効果的に実施したのが、ちょっと読み取れなかったのですけど。

(大学事務局)

取り組みの内容は、前の項目の 40 番に非常に細かく書いているのです。中期計画の項目番号で 40 番になりますけれども、そのうちの実施状況の上の丸の部分です。夏季オープンキャンパスからずっと、進路指導担当者意見交換会まで 11 項目にわたってやっているという、ここはこれと全く同じものが入ってくるので、すぐ上の段ということもあって、書くのはちょっと控えさせていただいてのですが、かえって分かりづらかったのであれば、すみません。

(委員)

具体的に、どこを参照というようにしてもらおうとよかったかもしれません。文章だけ単純に読むとなぞらえただけだと読めてしまうので。

(委員長)

私も、今に関連して、ここは「優秀な学生確保のため」となっていますね。「優秀な学生確保のための」というのが年度計画、中期計画、ともに入っているわけです。それで、私、こちらを見ましたら、優秀な学生を獲得するために、特に何かしたのかどうかという問題なのです。要するに、非常に優秀な学生を受け入れたときに、奨学金を払うとか、何かしているのかどうか。

というのは、一通り見ますと、この実施状況は優秀な学生とは言わず、ただ単に学生を多く集める、受験生を多く集めるための方策なのではないのかという、それは受験生が多くなれば優秀なものも来るよというのは理屈にはなりますけども、やはり我々としては、ただ単に実施計画、年度計画等の対比だけではなくて、内容も評価したいわけです。よろしゅうございますね。

だから、ただ単に数値目標とか計画だけではなくて、内容もきちっとしなければいけない。そうやって評価するとしたら、例えば優秀な学生確保のための特別な施策をしているのかどうか、そこのところを少し聞きたいのです。

(大学事務局)

ここは、基本的には、先ほど委員長もおっしゃったように、パイを広げることによって、その中から当然優秀な学生も増えるでしょうという理屈の中で、なんとしてでも志願倍率を増やしていくということ、1つの使命のような形で取り組んでいるということです。

(委員長)

そうですね。そういうことであるなら、次のページの 45 番のところを見ていただきたいのです。45 番のところ、優秀な学生等を確保する、そのために高大連携をやるというようなことでやっていて、実施状況が書いてある。ところが、ここが一番最初、中期計画で優秀な学生を入れるということでやっているのに、45 番のところの評価は なのです。よろしゅうございますね、 なのです。それで、今の 40 番のところは なのです。

この違いというのはどういうところにあるのですか。

(大学事務局)

40 番については、志願倍率、これが 5.6 倍ということで増えたということの評価しております。

(委員長)

だから、要するにそれは全体の倍率がそれだけのものであったということですか。

(大学事務局)

志願者がそれだけ増えたというところで取っています。だから、同じ優秀な学生をという目的があって、その中の具体的な取組みとして、ここでは 40 番の事例として、志願倍率の 5.4 倍という数値目標があるという状況なので、ここはそのところをとって 5.6 倍になったので という形にさせていただいたということです。

(委員長)

だけど、今の志願倍率の話でいくと、平成 17 年度から 5.9、5.4、5.4、5.4 でしょう。そうすると、格段に広報活動、その他が増えたというふうには見れないわけです。だって、倍率は横並びですからね。

(大学事務局)

そのあたりは、学長が説明した資料の中にあるのですけれども、見ていただいてよろしいですか。学長の説明資料の 10 ページ、その上の段なのです。

少し字が小さくて恐縮なのですけれども、18 歳人口と一般志願者の関係をほぼ抑えているのです。ピンクの四角の数字が入っている部分の、ずっと抑えている部分というのは、全国の 18 歳人口の減少の状況です。やはりなだらかに下降線、下に向けて動いておりますけれども、それに対して、北九州市の 18 歳人口というのは、紫にアスタリスクがポイントにおいてある線なのですけれども、それよりもかなり下降線でずっと落ちてきている。ということで、北九州地域というのはとりわけ厳しい状況にあるというのが 1 つあります。

そういう中で一般志願者というのは、緑の線の部分ですが、これが 16 年度跳ね上がったのですけれども、それから一気に 18 年度までどどっと落ちてきたのです。5,600 人台から結局 4,500 人台まで落ち込んだ中で、これをどうやって引き上げるかというところに、我々、非常に力を注いだということで、その時の倍率が 5.4 倍です。だから、5.4 倍を維持するという形で、中期計画の見直しをさせていただいて、5.4 という数字を指標に置いたということです。

それで、さまざまな取組みをやっていって、それも広報だけではないのです。やはり、学部学科改編とか、そういうものによりイメージ戦略みたいなものもあります。そういったことも含めて、5.4 倍、5.4 倍、そして 21 年度に 5.6 倍まで、そういう形で上昇に持ち込んだのでということで、このところは「 」という形の評価をさせていただいたと。

(委員長)

いや、これでは、平成 20 年度は 5.4 ですよ。我々が評価するのは 20 年度ですよ。

(大学事務局)

20年度の取組みで、21年度の入学者の入試です。ちょっと1年ずれますけれども、そうしたら5.6倍ということです。

(委員長)

今年の春の入学者となるのですね。

(委員)

今のご説明からいくと、23ページは、先ほどご質問があった中期計画の、41番がありますね。「本学の知名度を向上させ」と23ページにありますね。そこに、このこういう取組みをして志願者数が増えたというので「」を持ってきて、優秀かどうかはまだちょっと分かりませんという、そういう何か、内容になるのでしょうかね。

(委員長)

そうです、おっしゃるとおりで、要するに総志願者が増えたというのだけれど、今のような取組みの結果というのは、知名度を向上させたり、広報をやったりということのほうになるのではないのかと。だって、先ほど言ったように45番のところは「」のままですからね。

(大学事務局)

45番というのは、優秀な学生を確保するという目的で、では、具体的に何をやったかという、高大連携をやるんだという趣旨になっているので、だから、高大連携に対して評価を行ったということなのです。

(委員)

大学のほうとしては、やるべき特殊方策として下のほうがあって、その集大成として一番上のところで結果が出たという。

(大学事務局)

同じような目的のところがあると、全部同じ表現が続いていってしまうんです。

(委員長)

そうなんだけれど、だから、最初に私がお断りしたように、評価が安易になってはいけません。やはり我々、評価委員会というのは、内容も含めてきちっと評価をしなければいけない。どこもみんな同じだと、そんなことを言われたら、委員長がこんなことを言っているはいけませんけれど、我々面倒くさいから、学校が評価したとおりやっちゃいますよと、それでいいのですかこうなるわけです。

それではいけませんでしょ。やはり我々としては、内容もきちっと評価をするのだと。そういうことを踏まえて申し上げているのに、そういうお答えだと、麻生総理のお答えと一緒にになってしまう。だから、やはり安易な評価はしてはいけなないと、いいですね。何年目かになって、ついつい評価が安易になってしまう傾向が出ると。これはやはり戒めないと、このままずるずるいってしまっって、そんなら、学校の言われたとおりやればいいたとすれば、だんだん評価委員は正直言って嫌気が差してしまう。

まして我々、それぞれ仕事を抱えて、忙しいさなか、あと数日でやれと言われてるわけですよ。我々、一生懸命読んできたわけですよ。だから、せめて大学当局としては、一

生懸命やった結果、こういうことでこうなんですよというふうにお答えいただかないと、そこまで言われたら、我々も、ちょっと待ってくれよとこうになってしまうのです。よろしゅうございましょうか。

だから、内容をきちっと評価しましょう。そして、評価が安易になってはいけません。どうぞ、続けてください。

(委員)

あと2点ほどなのですが、34 ページの中期目標 66 番です。ここの年度目標が「グローバルCOEプログラム」に申請し採択を目指すということについては、これは のところでもまだ目指すためにということで、まだ目指している最中ということでよろしいですか。

(大学事務局)

そうです、まだ目指しています。

(委員)

それと、その上に書かれている「CREST」というのですか、これに選定されたというのは、この「グローバルCOEプログラム」と何か関係があるのですか。どういう位置付けなのか、なぜ、これがそこに書いてあるのかがよくわからない。

(大学事務局)

このCOEを取るには、だいが実績が要りますから、その1つとして「CREST」もその実績の内に入るのではないかといったのです。直接、結びつきませんが。

(委員)

いろいろやったのを積み重ねて行って、最終的にここに行き着こうとしているのだよということを書いているのですね。

(大学事務局)

「CREST」も、結構大きな事業ですので、はい。

(委員)

なぜ、こういうことを書いて、プログラムと関係ない内容が書いてあるのかなというのがよく分からなかったのです。

(大学事務局)

実績づくりの1つとしてです。

(委員)

それと、7 ページの5 番です。前回のご説明のときにここが「 」だと、全体の評価が下がるというご説明があったような気がしたのですけれども、あれがどういう意味なのか、もう一度。ここの項目に関しては、ここに「 」があってはいけないんだみたいなお話しはなかったですか。

(大学事務局)

評価委員さん方の全体評価の中において、1つでも の項目があったら、全体としてはBではなくCになるよというふうな話です。

(委員)

ということだったのですね。何かそんなふうなことをおっしゃったので、多分、そういう意味だよなと思って聞いていたのですが。

(事務局)

当初決めた実施要領というのがありまして、その中で全体のABCを付けるときに、やはり基本的には計画に沿ってやっていただくと。それでやはり1つでも という評価がありますと、評価を1つ下げるということで、当初に1つのルールを作ったものです。

(委員)

そこをもう一回ちょっと、念のために確認したくてですね。

(委員長)

これはあれですか。大学側の評価は、やはり前から言ったように、全体として2年次の12.0というのが問題で、そういう意味で評価が「 」というふうに下がったと、そういうことなののでしょうか。

(大学事務局)

そういうことです。

(委員)

27 ページのハラスメントのアンケートの「 」評価のところ、1つ追加でご質問をさせていただきたいのですけれども、実施状況の中の2番目の丸の と についてです。全学生への防犯ブザーの配布とありますけれども、これは無償で、何千人か、何万人か分かりませんが配られたのですか。

(大学事務局)

無償で配布を行いました。

(委員)

男性も女性もですか。

(大学事務局)

男性にも全員配布しました。

(委員)

それから、教職員による夜間見回りに、7月と8月1回ずつとなっておりますが、これは夏休み中に、みたいなことですか。

(大学事務局)

これは、夏休み中ではないですね、夏休みの前です。理事長も参加して、深夜と早朝、

見回りました。

(委員)

どこを回られるのですか、学内ですか。

(大学事務局)

学内ではなくて、学校の周りですね。学校の周りに単身のワンルームマンションが、やはり多く林立しているのですけれども、そこで実は事件が起こっているのです。それを受けて、これではいけないということで防犯ブザーを配って、それで女子生徒だけでなく、見た人がその場で皆さんに知らせることができるように、全生徒に配って、これは職員も配ったのです。

(大学事務局)

そうですね、職員は希望者だけです。

(大学事務局)

要は、見掛けたら誰でもすぐにブザーを鳴らせるという体制を作ったのです。

(委員)

それを学生は持ち歩いているのでしょうか。

(大学事務局)

持ち歩くように指導はしています。

(大学事務局)

ゼミ等でも注意喚起だとか、あるいは講義の中でもそういう話をしているということです。

(委員長)

大事なことですね。実は私どもでも、ちょっと前の話ですけど、男子で医学部の学生が国家試験の勉強をして夜 11 時ごろ帰ろうとしたら、駐車場で襲われまして、ゴルフのクラブでやられて、頭蓋骨陥没になって大変な思いをしたことがあるので、やはりそういう意味では、男性でも必要だろうと思います。

(委員)

分かりました、ありがとうございます。

(委員)

私の仕事というのがコンサルティングでございまして、通常計画があって、やるべきことがあって、実施状況で、それで判定しましょうということ、効果とか達成のレベル感というのがとても大事だと思っているのです。全般的に見直しを図るとか、構築をする。作るとか設置をするとかというのが目的になっていて、最終的には設置をしましたという報告で、達成度が とか とかいうものがあるって、作るということが目的だから、作ったのだから、 ですよんというの分かるのです。恐らくは、達成のレベル感というのは、皆さま

方の中にはあって、本当に先ほどの防犯のところもですが、こんなことしました、見回りをしました、それでどのくらい効果があるのかとか、この体制が本当に適切なのかどうかというような見方だとかというのが、どうも読むだけでは、私には分からなくて、ちょっとどうしようかなと困っているところもあるのです。

そのあたり何か、レベル感というか効果みたいなものが分かるものというのは、別途に調べたような資料はございますか。

センターを作って何かを活性化するというときに、作りませんでしたでなくて、利用度がどれくらいなんだとか、例えば、イングリッシュカフェを作るとかというようなことも、ちょっと出ていたのですが、それ一項目にこだわっているわけではないので、どうぞ。それは英語教育のためにイングリッシュカフェを作るかどうかを検討するというような文言があったのです。試行して準備をしていますというお話しなのですが、私が見ていないのは、何を検討したのだろうか。授業としてのイングリッシュカフェだったのか、みんなが何も無いときにでも集まってやるイングリッシュカフェで試行したときにたくさん集まったから、ではやりましょうという判断なのか、最初からやるつもりで、ちょっとやってみて、何が足りないから、じゃあこうやってやりましょうという話なのか、その辺が、迷うところがたくさんございまして、どうしようかなと思っているところなのです。

(大学事務局)

おっしゃるとおり、実施状況では中期計画に書いて、それを達成するために毎年度の年度計画を作って、じゃあその結果、どういったことをやったかというようなところまでしか書かれていないというのがほとんどです。多少、その中でも、アスタリスクを付けて、少し数字的なものを入れたりとかいう形で、少し見えるようには、こちらとして努力はしているのですけれど、なかなかやはり分かりづらいと。

(委員)

基本的に効果は、次年度以降にもう一回見るという話になるのでしょうか。

(大学事務局)

なかなか効果が、すぐ見れるものと、やはり、特に教育関係であれば、大体基本的には学部であれば4年間で1サイクルという形になってくるのです。だから、中期計画期間というのも6年間になっていて、6年間を通じて最後に内容を含めたところでもう一度きちっとした評価をやりましょうという、そういうシステムにこの評価そのものになっているのです。

学長にお願いして付けてもらった資料というのが、今、出せるところを一生懸命出しているのですけれども、「改革とその成果」というタイトルにしているのです。その成果とは何かというところを、例えば、入試の結果の状況で5ページの上のやつですね。

(委員)

その成果はとてもよく伝わってきました。

(大学事務局)

こういったところで、増えていっています。だから、何をやったから、例えば入試広報をやったから、こうやって人が増えたんだという形だけでもないのです、直接的につながってくるのは、やはり、いろいろな要素が絡んできてこういう結果が出てきているのです

よと。そういう形でやっているということです。

あと、例えば7ページの上の「教員人事システムの改革」で、赤印で書いてあるようなところが1つの成果として出てきているところと思うのです。教員定員規制の緩和、教授枠の拡大をやりました。50%を実は3分の2まで増やすんだというところまで持っていったけれども、それを55.4%にとどめているというのはなぜかという、上を残すことによって、まだ教授に上がれるという部分を残して、若手の優秀な人材に残しておこうということですし、6番のところ、どうして女性教員の採用が増えているかとか、今のところ、そういう形で出てきているというようなところまでです。

ただ、教育の内容については、単一の大学ではなかなか評価がしにくいところもあるので、認証評価制度というのがあります。文部科学省が認証した評価の機関があります。そこに、我々は、大学評価・学位授与機構というところをお願いして、今年度やってもらっています。それは、今、求められている教育の基準をきちんと満たしているかというようなところを、入試の観点あるいは教育の実情の観点から見てもらうということです。その結果は今年度末に出てきますので、それはこちらの法人評価のほうにもきちっとお渡しするというような仕組みにもなっていますから、そういうものも含めていただいて、内容的なものをさらに深く審議していただければというふうに思います。

(委員)

はい、分かりました。

(委員長)

細かな点で、これは質問というより内容を少しお聞きしたいのですが、まず順番に。

最初、教育内容の1のところ、丸の2番目で、「社会人基礎力」を育成するためというのがございますでしょう。これは、国際環境学部でやっているというのですが、ほかはやっているのですか。

(大学事務局)

北方のほうは、基盤教育センターで。

(委員長)

全部やってきて、新たにこちらでも始めたとかいうことになるのですね。

(大学事務局)

はい、そういう意味です。

(委員長)

分かりました。それからその次のところで、「インターンシップの単位化」のことがございますね。2番目で、インターンシップの単位化のための取扱要領を作成したと、こういうことなのですが、インターンシップは実際に何年前くらいから実施されているものなのですか。

(大学事務局)

ちょっと手元に資料がないですが、もう随分前からやっている。

(委員長)

やっていたのだけれども、単位化がされていなかったということですよ。単位化をする、これ実は、私、県全体の単位化のときの委員長もやったのですが、よその大学との連携などのもとではやっていないのですか。もう独自に、単位化のルールを作ったのですか。

(大学事務局)

インターンシップの分については、そうです、大学独自に。

(委員長)

独自に、ああ、そうですか。これはいつから実施されるのですか。

(大学事務局)

今年度から実施する動きで、調整、既に入っています。

(委員長)

そうですか。やはりこれ、インターンシップは、できるだけ早く単位化しないと、学生の参加がなかなか十分出てきませんので、早目に実施されることがいいと思いますので、分かりました。

それから、中期計画9番の評価が になっているのです。特にこれは、E S Sが、ディベート大会で優秀な成績を収めたというのも評価したのでしょうか。

(大学事務局)

そうです。中期計画でもこういったスピーチコンテストの参加という話が出ていますし、年度計画でも英語ディベート大会への参加を奨励するというふうに言っています。その結果として、3位入賞という結果で出てきたので「 」という評価に。

(委員長)

分かります、分かるのですが、ただ、結果はそのとおりなのですが、E S Sのディベートというのは、こっちはたまたまE S Sになっていますが、中期計画とかこっちは一般的な学生の話ですよ。

(大学事務局)

そうですね。

(委員長)

だから、E S Sというのは、私どもが考えるには、英研というのは特殊な人たちじゃないですか。もともと北九大は英語力が非常に高いわけですからね。そうするとその中で、E S Sの人たちが入賞したというのはいいのですが、それが一般の学生、全体に普遍して言えるのかどうかということなのです。ちょっと意地悪な質問かもしれませんが。

E S Sは、確かに入賞してよろしゅうございますけれども、一般的に上がっているのでしょうかというわけですね。その面でいくと、先ほどの問題の12.0で「 」の評価が付いていると、あそこで引っ掛かってしまうわけですよ。

(大学事務局)

このテスト結果を調査してみました。550点とっているのは12%しかないのだけれども、それが実態と非常にかげ離れたところにあるのか、それとももう少しでクリアできるレベルなのかを見てみたのです。そうすると、500点を過半超えているのです。一応、そういうレベルにはあるということです。

(委員長)

かなりいるわけですね、なるほど、分かりました。語学力は、特に年齢の若い、1年生、2年生のときに十分つけるというのが非常に大事でございますので、そういう意味では今のようなことで、550点早くみんながクリアできるような体制というのが、やはり望ましいと思うのです。3年生、4年生になるとどうしても専門科目になってしまいますから、なかなか難しいと。

それから、25番少人数教育の件で、経済学部等でゼミを必修化したというのがございますでしょう。「全学年で演習科目等の必修化を行う」、これは経済学部全学部が必修化になったと。ほかの学部はどうなのですか。

(大学事務局)

取組みが、まちまちになる部分はどうしてもあるのです。経済学部では全学部で、少人数でゼミみたいなものを作ってというような取組みをやったと。それと、基盤教育センターがゼミみたいな形でやっています。1年次については、基盤教育センターで、まず入口の部分で、ちょっとやりましょうということで担当教員を付けてやっています。2年次がちょっと空くのです。あと3年、4年は通常のゼミでやっていきますから、基本的には、今、そういう形になっていますから。その中で経済学部は一本化しています。

(委員長)

どうしてほかは、必修化が難しいのですか。というのは、割りと大規模ではありませんから、この前学長とも話して、学生数が非常に適正規模でよろしいと。そしたら、このところは少人数教育、これはもう全国的に叫ばれていまして、やるのならむしろ、全学部でゼミの必修化なんていうのはあってもよろしいのではないかと。経済学部だけでいいのかどうかという点で、ちょっと。

(大学事務局)

そうですね。経済学部でまずはやってみて、その結果が全体に普及していけば、そういうのをちょっと期待したいと思います。

(委員長)

分かりました。

(委員)

だけどゼミは必修ではないのですね。うちに来た子もそうだったのですけれど、あれと思っぴっくりしたのですけど。

(大学事務局)

1年生、2年生は、まだゼミがないからですね。演習科目がないから、本来はないのです。

(委員長)

逆にいうと、ゼミが必修化されていないと、卒業論文を書かなくてもいい学生が出るわけですね。やはり、せめてゼミを必修化して卒業論文だけ書かせると、初めてそこで文系の学生なんかは、ああ4年間で初めて勉強をしたという気になるのですよ。何もないと適当に単位の取りやすい先生の科目を取っちゃって、それで卒業してしまうというのでは、やはり、質的にぐっと違うのです。そういう意味では、ゼミを必修化して卒業論文を。ただし、卒業論文を全部書かせるかどうかというのは、工学部などは全部書かせないところもあるのです。だから、そこは難しいのですが、まあまあ、これからの取組みだろうと思いますからね。

(大学事務局)

そうですね。基盤教育センターによって、1年生に対しては「入門ゼミ」という形でやったというのは、1つ特徴的なところだと思います。

(委員長)

それは、どこの大学でも入り口のところを重視しようということから、そういうふうになったのだらうと思います。

それから、中期計画の35番ですから19ページになります。ここでもって、教員評価がありますね。これはホームページで、もう全部公開しているわけですね。

(大学事務局)

教員活動報告書を、もう既に公開しています。

(委員長)

公開しているわけですね。そうすると、次の39番の学生の授業評価アンケート、これはどこまで公開しているのですか。

(大学事務局)

これは、学内の学生たちに公開をしています。

(委員長)

学生たちには公開していると。教員同士はどうなのですか。

(大学事務局)

教員同士は、当然、公開しております。

(委員長)

分かりました。そういう意味での評価になっているのですよね。それは、学内では、教員も学生も全部、見逃さないで公表されていると。

(大学事務局)

ええ、公表しております。

(委員長)

分かりました。それから 141 番の事務局員の資質向上ということで、人材の育成を図ると、こういうことになっていますね。その場合、ほかとの交流などを図ると書いてあります。民間企業との交流も実施するというようなことが書いてございますが、実施状況の中で、北九州市からの派遣職、これはまあ、市との関連ですから当然のことで、そうそう大きな問題ではないとは思うのですよ。むしろこういうところは、私は、ぜひ他大学との交流、民間企業との交流というのが必要なのではないのかと。

特に大学の事務ということを考えたら、他の国公立、全部含めて、他の大学との交流、しかも 1 年間ぐらいずつ交換して交流をすると。そうすると、よその大学のいろいろな事務的なものも分かる。で、自分のところでやっているのも分かる。そういう意味で、例えば、他の公立大学も幾つかございます。大阪市立でも、横浜市立でもございますから、そういうところとの交流とか、あるいは、場合によっては国公立や私立の大学でもそういうことを。私立大学に直接出すのが難しいのだったら、私立大学などの連盟というのがございますから、そういうところへも事務局員を派遣して、半年なり 1 年間なりやるというのが必要なのではないのかなと。

そういう意味では、ここでは民間企業からの出向社員を 2 名受け入れたと。それから北九州市からの派遣職員だけで、こっちから行っているのではないのではないかと思うのです。

(大学事務局)

平成 19 年度からプロパー職員を採用したばかりなので、3 年たっていないような状況の中で、まだ基礎が固まっていない状況で外に出してもいけないので、それはある程度期間が経過した後に、そういった人的な交流などについては考えております。

(委員長)

そうですか、これからということですね。分かりました、評価は ですから、特に意見ではないのですが、内容的にはそういうことも必要ではないのかなと。

どうぞ、ほかに何か、ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、議題 1 の質疑応答もこれで終わらせていただきまして、続きまして、議題 2 の「北九州市立大学の平成 20 年度財務諸表及び剰余金の翌年度繰越金承認」についてでございます。

地方独立行政法人法によって、これらを長が承認するときには、「長はあらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」と定められておりますので、これは北九州市の産業経済局のほうからご説明をお願いします。

《市より、「北九州市立大学の平成 20 年度財務諸表及び剰余金の翌年度繰越金承認」  
について説明》

(委員長)

ありがとうございました。

ただ今、財務諸表の承認と、それから剰余金の繰越承認につきましてご説明がございました。委員の皆さま、何かこれについて、ご質問はございますか。

(委員)

先ほど伺いましたので、ここは大丈夫です。

(委員長)

よろしゅうございましょうか。

分かりました。それでは、「財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認」について、意見なしということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

(委員長)

それでは、ここは「意見なし」ということでさせていただきますと思います。

では、これで議題2まで終わります。最後に今後の日程等について、ご説明をお願いします。

#### 《事務局より、「今後の日程等」について説明》

(委員長)

よろしゅうございましょうか。何か、これに関連してご質問ございますか。よろしいですか。

分かりました。それでは、特に質問等もございませんので、これで終わらせていただきます。本日の委員会を終了させていただきます。